

第2回名張市介護保険推進協議会 議事録

日 時 令和2年2月7日（金）

午後1時15分から

場 所 名張市役所 2階 庁議室

出席者（所属機関）

会長 白澤政和（国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科）

副会長 東明彦（名賀医師会）

富森盛史（人権擁護委員）

粉川香織（社会福祉法人名張厚生協会）

橋本由佳（三重県介護支援専門員協会伊賀支部）

梅崎享子（名張市民生委員児童委員協議会連合会）

男山倫夫（地域づくり代表者会議）

福田千恵子（隠おたがいさん事務局）

事務局

名張市 福祉子ども部長 森嶋和宏

地域包括支援センター センター長 中野雅夫、係長 柴垣維乃

介護・高齢支援室 室長 西山正彦、係長 栗原ひかる、主任 宮本寛太、中野美咲

1. 開会のあいさつ（名張市福祉子ども部長）

平成12年に介護保険制度が始まって以降、3年ごとに介護保険事業計画の見直しを行っており、現在第7期の時期に入っています。平成30年4月から開始したこの第7期介護保険事業計画も2年目を終えようという中で、今回は計画の進捗状況をご説明させていただき、皆様方から色々なご意見を賜りたいと思っております。また、来年には第8期介護保険事業計画を策定していくかなければなりません。高齢化が進む中では、高齢者の方の介護サービスに対するニーズの把握が一番重要です。現在、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等を実施しておりますので、こちらについても本日ご報告させていただき、皆様からご意見等賜りたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

2. 事務局より報告

（事務局）

委員の交代についてご報告いたします。昨年5月の地域づくり代表者会議の役員改選により、室谷芳彦委員が退任され、後任として男山倫夫委員が就任されました。また、昨年12月の名張市民生委員児童委員協議会連合会の役員改選により、藤村純子委員が退任され、後任として梅崎享子委員が就任されました。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 会長あいさつ

本委員会は、介護保険事業計画の進捗を管理していく場であり、また次期介護保険事業計画の準備にあたって様々なご意見をいただく場となっています。皆様の忌憚ないご意見をいただき進めさせていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

4. 議事

(会長)

本日は、2点審議事項があり、ひとつは現在進行中の第7期介護保険事業計画に係る進捗状況について説明いただき、ご意見を頂戴したい。もうひとつは、新しい介護保険事業計画の策定に向けた準備をされているところですが、その過程についてご報告いただきます。まずは、1点目の第7期介護保険事業計画に係る進捗状況につきまして、事務局からご説明をお願いします。

(1) 第7期介護保険事業計画に係る進捗状況

事務局より資料説明

(会長)

財源的には第1号、第2号被保険者からの介護保険料で安定していると言えますが、名張市が決めた評価指標をどこまで達成したのかということについての報告が資料1のスライド18に記載されており、評価の全体が点数としては三重県で3番目になっているという理解でよいか。

(事務局)

その通りです。

(会長)

市町村に競争原理が働くようになっていて、保険者がきちんと仕事をしていると交付金が多くなる。そういう意味では3番目ということで、県下では少しあは多目に交付金をもらっているということであり、保険者機能の評価項目がスライド31で記載されている内容だということです。何かご質問ございませんか。

施設整備については、特養はできているような感じでしたが、看護小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護はやる事業所がないことなのでしょうか。

(事務局)

運営が難しいというお声は事業者から聞いています。看護小規模多機能型居宅介護については1件問い合わせがあったものの応募には至らず、理由を確認したところ、人材確保が難しいというお話をでした。

(会長)

他にご質問いかがでしょうか。

(委員)

スライド21の現状と課題 今後の取組の中で、名張市の特徴ということで要支援1、2、要介護1、要介護5が全国平均よりも高いということ、人口構成から考えると要介護5の認定が高く、在宅支援、重度化防止に向けた取り組みがさらに必要であるとされていますが、この背景にあるものはどういうこ

とが考えられるのか教えていただきたい。他の市に比べて名張市においてはどういう特徴があるのか。
(事務局)

申し訳ございませんが、ご指摘いただいた現状と課題 今後の取組の記載を訂正させていただきたい。要支援1につきましては、名張市では三重県よりもかなり低い値です。基本的なところの間違いで大変申し訳ない。これまで名張市では介護予防、健康づくりに重点をおいた事業を進めてきてますが、要介護度の重度化防止、介護予防の充実の取組を継続していく必要があるということで、今後も介護予防、認知症予防、健康づくり、また生活習慣病予防、これに取り組んでいくということで事業展開をして行きたいと考えております。

(会長)

指摘のあった部分の記載は間違いということですね。要介護5についても三重県より低いのですか。

(委員)

要介護2、3が低くて、比率的には要介護5がいきなり高くなるという現状があるということだろうと思いますが、文章表現に誤解があってはいけませんので、詳しく教えていただきたい。

(事務局)

確認をして再度詳しくご説明します。

(会長)

重要なミスですね。全く反対に記載しているということですが、他にいかがでしょうか。

それでは、予定の時間も過ぎていますので、2番目の次期計画についてのご報告をいただきたい、また時間がありましたらこの進捗状況についてのご質問をいただきたいと思いますので、次期計画についての現状についてご説明いただけますか。

(2) 次期計画の策定について

ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施

イ 計画策定に係る開催日程及び協議事項予定

事務局より資料説明

(会長)

次期計画に向けて、現在調査がほぼ集計に入り始めた、という状況です。2つの調査をしていただきたいおり、1つは要介護認定をお持ちの方への調査、もう一つは介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で介護保険の認定を受けていない65歳以上の方への調査で、これをベースにして計画を作成するということです。

資料3を見ていただくとわかりますが、次年度は6回程度会議を開催させていただくという計画です。来年は計画策定の年ということになりますので、委員の皆様にはご出席いただきますようお願いします。次期計画全体についてご質問等ございませんか。

介護保険制度が始まったころはあまり国がこういった枠組みを作らなかつたのですが、最近は国がこういう調査をするように、といった枠組みの中で調査をやらざるを得ないという状況です。名張市独自の項目も調査項目に少し含めていますが、名張市が独自でどういうものをやっていくのかという点は段々弱くなっているという状況の中で介護保険事業計画が進んでいるように思います。

何かご質問ございませんでしょうか。おそらく今から計画策定に向けて順次進めて行っていただくということだと思いますが、進捗状況について、先程のご質問について事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

第7期介護保険事業計画書のP8をご覧ください。この第7期の計画の中で、全国・三重県との認定率の比較と要支援・要介護の比較を挙げさせていただいております。このグラフにありますように、認定者数は平成27年12月時点、65歳以上高齢者数につきましては平成28年1月時点ですが、認定率が全国は18%程度のところ名張市では16%を少し超えたところとなっています。特に要支援1、要介護1については、これまで名張市が取り組んできたことへの一定の成果が出ていると言えるのではないかということです。また、先程ご説明させていただいた資料1の現状と課題につきましては、もう少し平成30年度の実態を確認しておりますので、これまでこの計画書にありますように、要介護度別では要支援1、要介護1は低いというふうに見ていただけたらと思います。

(会長)

資料1のスライド4(65歳以上新規認定者数及び割合)を見ると要支援1の数が随分増えているんですね。平成29年度と平成30年度とで、要支援1が125人から157人、要支援2が183人から213人、要介護1が201人から264人、要介護5も43人から57人。全体は3.41%から4.20%に上がっている。この数字での全国、三重県とどう違うかというのは分からぬのか。

(事務局)

現在、資料を確認中です。

(会長)

前回までこういうことだったということで、今回の評価指標で挙がってきている中では一体どういう状況なのかが少しありにくいくらいです。

(委員)

昔の話と今とでは違う。

(会長)

3年前のデータでは確かに低かったということですが、ただ軽度者が多いというのは色々な考え方があって、増えているというのを必ずしもネガティブに捉えなくてもいい部分もある。きっちり認定をしているので増えているという場合もありますから、そこはどういうことなのかは詳細に事務局としては検討していただいたらいいと思います。現状は急に増えていますよね。評価がどうなのか少しありづらいということで、今調べていただいているようですが、他に何かご質問いかがですか。

(委員)

私が最初質問させていただいた時の意図は、スライド21の現状と課題 今後の取組という文章が、現状はこうであるというはつきりとした分析、それに基づいて課題は何かということが第2段、第3段目に今後名張市として取り組むべき課題ということで、3段階できちんと出しておかないと、この部分が今後名張市の施政の方針としてひとり歩きしていく時に誤解があつてはならない。その背景にあるものは何ですかと私がお尋ねさせていただいたのは、現状のところの今会長がおっしゃったように急激に3.41%から4.20%に増えていると、また当然高齢化は進むわけですから、該当者が増えるのは自然増と考えるのか、あるいは何かそこに特別の事情があるのか、認定の仕方の中に今までと違う判断を加えていらっしゃるということなのか、その辺はこの座の中で私たちは知りたいと思います。その結果として

こうであろうという合意ができればそれが市の方針として固まっていく、それを次年度の新しい介護保険事業計画に反映させていくということだと思うので、そのところだけ、申し訳ないですがはつきりさせていただきたいです。

(事務局)

まず入り口の分析が少しできていないということだと思います。

(委員)

そこまでは申しませんが、きちんと分けて説明された方が良かったかと思います。

(会長)

こういう言い方をすると語弊があるかもしれません、要支援が少ない、比率が低いのは介護予防をやって改善している可能性も少しあるが、要支援の方々が来た時に、介護予防・生活支援サービス事業対象者として何とか要支援にならないところでもう少し頑張りましょうね、という対応することで減る場合もある。あるいはそのような対応をしていたのが急に崩れてわっと増えてくることもある。そういう操作的なことがあれば増えることもあるし、なかなかどのように解釈するかは微妙な問題があるかと思います。増えたからといって、住民の方々のニーズで増えているわけですから、それはそれで対応していくという方法しかないし、介護予防は介護予防としてそれなりに頑張ってやっていくということしかないだろうと思います。資料についてはこの会議中に持てこられるのですか。

(事務局)

後日、説明させていただきたい。

(会長)

他にいかがでしょうか。進捗状況の方がご意見出やすいだろうと思います。

先程の件はなかなか微妙なところだと思います。

(委員)

キャラバンメイトについて教えてほしいのですが。

(会長)

キャラバンメイトというのは、認知症についての知識を得るために研修会を受けて認知症サポーターになってオレンジリングをもらうという、日本の独特なやり方で、認知症の人について地域の人たちが理解しよう、できればそこから地域の活動にも繋げていこうという取組があります。こういう認知症サポーターは全国ですごい数がいて、サポーターの中には高齢者、小学生もあり、企業でも取組が行われているところですが、このような認知症サポーターを教える人をキャラバンメイトといいます。キャラバンメイトも一方で養成を行っています。

(事務局)

名張市ではまちの保健室職員は元々認知症サポーターになっていますが、さらにキャラバンメイトの養成研修を受講いたしましてキャラバンメイトになっていただくという取組をさせていただいておりますので、キャラバンメイトの数が増えてまいりました。キャラバンメイトは認知症サポーター養成講座を開催できますので、キャラバンメイトの数が増えると、その分認知症サポーターの数も増えていきます。

(会長)

全国で増えています。国が予想している以上に増えています。

(委員)

キャラバンメイトは国が認定しているのですか。

(会長)

NPO法人があるので、国が全体的にサポートしている制度です。

事務局、先程の資料について何かわかりましたか。

(事務局)

今すぐには準備できませんでしたので、この部分について、皆様に後日資料としてお送りさせていただきます。また改めてそれに対する分析と課題、今後の取組をご説明させていただきたい。今回は申し訳ございませんでした。

(委員)

お世話をおかげしますがよろしくお願ひいたします。

(会長)

そこは一番大事なところですので、正確な実態がどういうものか、だからどういうことをやっていかないといけないのかということで、スライド4、21の精査をしていただいて皆様にもう一度送っていたくということでお願いします。

他にございませんでしょうか。なければ、その他事項が2点あるとのことで、事務局からお願いします。

7. その他

○介護老人保健施設ゆりの里の閉鎖について

事務局より報告

(会長)

老健が地域包括ケア病棟に転換するということではないのか。

(委員)

そういうことではなく、市立病院内に地域包括ケア病棟を開設し、ゆりの里は閉所する。

(会長)

地域包括ケア病棟であれば2ヶ月、老健であれば3か月ということですね。

○平成22年度名張市地域密着型サービス施設整備費補助金の交付決定の一部取消しについて

事務局より報告

(会長)

事業所は経営しているのか。

(事務局)

もうやっていない。第3者に有償譲渡しました。

(会長)

認知症デイサービスはなかなか利用者が集まらず、負担も高くなるので経営がなかなか難しいのだろ

うと思いますが、他には市内に認知症デイサービスはあるのですか。

(事務局)

3事業所ございますがどこも厳しい状況にあって、1事業所は現在休止中です。

(会長)

なかなか認知症デイサービスというのは難しい。市として色々なメニューを揃えておく責任はありますから、色んな形でサポートして経営が継続できるようにしていただけるとありがたい。

○消費税額引上げに伴う低所得者への介護保険料軽減（予定）について

事務局より報告

(会長)

他になければ、これで推進協議会を終わらせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。以上をもちまして、名張市介護保険推進協議会を終わらせていただきます。